

平成30年度 第2回四街道市指定管理者選定評価委員会
(スポーツ・都市施設等合議体) 会議概要

| | |
|-------------|--|
| 開催日時 | 平成30年7月31日(火) 13:00～16:30 |
| 開催場所 | 四街道市役所 保育課2階会議室 |
| 出席委員 | 櫻井委員(会長)、伊東委員(副会長)、日和委員、大江委員、原委員 |
| 欠席委員 | なし |
| 事務局 | 行 革 推 進 課 : 森山課長、齊藤課長補佐、古川主査補、高羽主事、影山主事 |
| 説明者 | ス ポ ー ツ 振 興 課 : 種村課長補佐、田中係長 都 市 計 画 課 : 鈴木課長、山元課長補佐、末次主査補 道 路 管 理 課 : 林課長、鵜崎係長、角川主査補 |
| 開催形態 | 公開 |
| 傍聴者 | 1人 |

会議概要

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 諮問(指定管理者評価依頼書により諮問)
- 4 部長あいさつ
- 5 議事録署名人の選出(日和委員、原委員を選出)
- 6 指定管理者評価方法及び評価基準等について
- 7 議題
 - (1) 平成29年度に実施された指定管理者による施設管理状況の評価
 - ① 四街道市温水プール
 - ② 四街道市都市公園
 - ③ 四街道市営駐車場及び四街道市営自転車駐車場
 - (2) 平成29年度に実施された指定管理者による施設管理状況の評価に係る答申(案)
 - ① 四街道市温水プール
 - ② 四街道市都市公園
 - ③ 四街道市営駐車場及び四街道市営自転車駐車場
- 8 答申(指定管理者評価結果通知書により答申)
- 9 その他
- 10 閉会

議題（１） 平成２９年度に実施された指定管理者による施設管理状況の評価

① 四街道市温水プール

スポーツ振興課：(資料説明)

原 委 員：５ページの収支状況過年度比較表について、平成２８年度から平成２９年度にかけて利用状況が増えているのにもかかわらず、収支が下がっている理由はなにか。

スポーツ振興課：経費は平成２８年度から平成２９年度にかけて人件費が増えている。また、収入に関して比較をすると、あまり差がない。経費状況としては比較したところ大きな差は出ていない。一方で利用人数については、比較的伸びており、団体予約が多く入ったと報告を受けている。団体の内容によるが、減免などの理由で昨年度に比べ、収支が下がっている。

櫻 井 会 長：５ページの収支状況過年度比較表の支出の部にある需要費とは何か。

スポーツ振興課：地域振興財団の事業報告書の収支決算書における、支出のうち、消耗品費、燃料費、食糧費、光熱水料費、修繕費、医薬材料費の合算である。

櫻 井 会 長：温水プールにおける施設所管課の総合評価がＢとなっているが、Ａとしなかった理由はあるのか。

スポーツ振興課：評価については仕様書等で判断しており、仕様書どおりの配慮を頂いて実施したという場合にはＢ評価とさせて頂いている。

伊 東 委 員：安全管理の項目の指定管理者のコメントに老朽化に伴う修繕箇所及び修繕経費は増加傾向とあるが、新たに修繕した箇所はどこか。

スポーツ振興課：平成２９年度に関しては、市でも大きな修繕工事は行っておらず、報告自体は毎月指定管理者から受けており、軽微な修繕等を行ったと聞いている。内容については、資料３１ページが指定管理者の方で行った修繕の一覧となっている。ガラスの交換や消防設備の電球の交換などが挙げられているが、これらは日常点検等で判明し、指定管理者により対応しているものとなり、これは仕様書どおりなので、Ｂ評価とさせて頂いた。

櫻 井 会 長：７ページの委託費支出内訳において、指名競争と随意契約を分けている基準はあるのか。

スポーツ振興課：市が支払っている指定管理料の中で指定管理者によって選定している内訳となる。選定方法については、基本は市に準じて指定管理者が選定方法を決めると聞いているが書面などはないので、細かい箇所は答えられない。市の基準というのは金額等によるもので、１０万円未満であれば１者随意契約となり、入札については内容によるが、委託であれば５０万円を超える場合は、原則入札としていると聞いている。

櫻 井 会 長：温水プールにおける共同事業体のフクシエンタープライズの必要性はなにか。

スポーツ振興課：温水プールについては、プールの安全管理や水質の保安全管理など専門的な部分があり、地域振興財団独自では難しいということで、専門的知識を有しているフクシエンタープライズと共同で管理をしている。

櫻井会長：すべてを指定管理者で対応はできないのか。

スポーツ振興課：プールの監視員は資格が必要であり、地域振興財団の方で独自に資格を取得すれば可能ではあるが、現状は専門的知識を持ったフクシエンタープライズと共同で進めている。

日和委員：5年前に指定管理者の方針が大きく変わったのだが、選定をする際に、フクシエンタープライズ1社だけだったのか。他の業者もあったのか。

スポーツ振興課：指定管理者を募集した際に地域振興財団の方で選んだものとなり、市は関与をしているものではない。

大江委員：23ページ、37ページの水泳教室参加者が減少している理由について、参加者の体調不良等と記載があるが、大幅に減少している理由は体調不良だけであったのか。教室の内容などに理由はないか。

スポーツ振興課：参加者の減少については、全てが体調不良という訳ではなく、前年と比較して、申し込みが少なかったなどの原因が考えられる。

日和委員：更衣室に温度を調節するものが扇風機しかなく、教室は水温30度、真冬だと室温が29度あるかないかであり、教室を開催していいのは合計して50度から60度と限られている。基準に達してはいるが、シャワーを浴びて更衣室に入ると冬は極寒、夏はものすごく暑く湿気のある部屋となっている。再三プールに行く度に、暑いからクーラーをつけて欲しいと要望をしている。設備的に設置できないことは知っているが、お年寄りの参加が多いので、教室に参加して体調を崩すことを恐れて欠席をすることは増えると考えられる。

スポーツ振興課：設備に関しては、費用等が関係することであり、クーラーなどについては指定管理者から聞いているので、財政課と協議しながら検討していきたい。

伊東委員：そのような環境で、これまで熱中症になった人や救急車を呼ぶといったことはあったか。

日和委員：まだない。しかし、暑さよりも寒さで心臓発作をおこす方が怖いと考える。石油ストーブを置くというのは難しいかもしれないが、電気製品などで対応して欲しい。

櫻井会長：このようなことは指定管理者は認識をしているのか。

スポーツ振興課：これは利用者に対してのサービスの一環であるので認識していると考え。市でも今後検討していきたい。

日和委員：前の事業者はしっかりやっていた。フクシエンタープライズに変わった途端、管理が中途半端になった。前の事業者は定休日の前日に更衣室を高圧洗浄機で洗ってくれたが、今はやっていない。年2回は掃除しているが、前の業者のように毎週はしていない。

櫻井会長：市として契約先にもう少し干渉してもいいのではないかと。特に委託金額の大きい業者に対しては見てもいいのではないかと。

伊東委員：日和委員の意見なども伝えて、会長の言う通り、関係を密にしてほしい。

櫻井会長：指定管理者が一生懸命にやっていることは認めるが、指定管理者に任せたま

までではなく、市も干渉することで改善の余地があるように思う。

櫻井会長：他に意見等はあるか。なければ、四街道市温水プールの指定管理者の評価に関する質疑を終了する。

② 四街道市都市公園

都市計画課：(資料説明)

スポーツ振興課：(資料説明)

大江委員：12ページの市の収入における行政財産使用料の職員駐車場は市有地を利用している職員からの収入ということですか。

都市計画課：車で通勤している職員が駐車場を借りており、市有地であるため、毎月使用料を徴収している。

大江委員：13ページの総合公園の体育施設の方の行政財産使用料の職員駐車場は0円となっているのはなぜか。

スポーツ振興課：体育施設については施設のみという取扱いをしており、駐車場は都市公園として取扱いをしている。そのため体育館に従事しているが駐車するのは都市公園という扱いになっている。

日和委員：以前見学した際に、総合公園体育館のエレベーターが故障しそうということを知った。身体が不自由な方にはエレベーターは重要である。また災害の際に、多くの方が避難する時にエレベーターが使えないというのは死活問題になる。早急に対応すべきだと考える。

スポーツ振興課：指摘のとおり、各体育施設については建設から20年以上経過しており、エレベーターだけでなく、その他の設備なども経年劣化が進んでいる。これは順次対応していく。危険な状況等を確認しながら、早急に対応しなくてはならないところについては、財政課と相談しながら、対応していきたい。

大江委員：以前に見学に行った際に総合公園体育館の入り口のソファに大きな穴が開いていた。市外の人も大勢利用するなかで、施設の顔となるような箇所に穴が開いている。評価資料3に1件当たり20万円を超える案件については速やかに市へ報告を行ったとあるが、担当の方に伺うと市に要望はしているがこのままであると話していた。速やかに対応して欲しい。

スポーツ振興課：指定管理者からも報告は受けているが、契約的に限界があるため、まずは安心・安全の部分から優先的に対応させて頂きたい。穴の開いているソファ等は新品に取り換えるというのは難しいが、対応していきたい。

原委員：13ページの総合公園の体育施設の平成29年度の収支がマイナスになった理由はなにか。

スポーツ振興課：収入の部の自主事業収入は指定管理者の主財源となるため計算に含めていない。支出の部については、前年度に比べ増加している主な経費は人件費、自主事業支出になる。指定管理者において毎年人員の配置変更等がある関係で影響したと考えている。他に特別な事情というのは把握していない。

櫻井会長：25ページから27ページまでの委託費支出内訳の随意契約や見積合せに対する市の基準を教えて欲しい。また28ページの地域振興財団内部の調整額とはどのような意味か。28ページ、29ページの管理運営費内訳の数字はどの資料と関連があるのか。29ページのコミュニティ事業費支出の中に財団ニュースとあるが指定管理と関係があるのか。

事務局：委託費支出内訳の選定方法については、基本は市の基準に準じて選定している。1者随意契約については指定管理者が決めている。調整額については、上段の①事業費の備考欄にあるとおり、公募時に積算した事業費であり、本来かかるであろう金額よりも下げて指定管理料を下げて積算した施設と聞いている。資料と結びつく部分としては12ページの支出の部の29年度の諸経費と28ページの都市公園の諸経費が一致をしている。指定管理者内で管理運営費を算出するための内部資料である。管理運営費内訳については、指定管理者の事業報告書等と比較する参考資料であるので、作成方法について次回以降工夫させて頂く。

日和委員：中央公園プール運営管理はフクシエンタープライズに対して5年で7,885,000円払っているということか。

事務局：これは単年である。

日和委員：プールは1,2か月しか営業をしていないが、これだけ管理費がかかるのか。

事務局：このなかには人件費も含まれている。

櫻井会長：委託先などには市は関与していないのか。

事務局：指定管理料の金額内で行っていることには関与していない。

フクシエンタープライズは共同事業体であり、その代表が地域振興財団という形式である。

櫻井会長：28ページの管理運営費の各事業中諸経費というのは、市の負担ということか。

事務局：指定管理の中で地域振興財団が算出した施設ごとの諸経費である。

大江委員：16ページの都市公園の評価資料の苦情対策が指定管理者の評価がBであることに対し、施設所管課の評価がAである理由はなにか。

都市計画課：市職員が3名しかおらず、苦情に対応に行くことが難しいときに指定管理者の職員に説明をしてもらい、何かあれば市職員が出向くという形式をとっている。苦情自体の件数はあるが、大きなトラブルはなく、日常業務ができています。加えて、市の職員であれば迅速な対応をするが、突発的な休日や早朝のトラブルについては指定管理者の職員に対応をお願いしている。指揮・命令がとれており、迅速な対応が目を見張るものがあったため、A評価とさせて頂いた。

大江委員：159ページのロッカー使用料という項目があるが、ロッカーに入れたお金は戻ってくるのだから、なぜ項目があるのか。

スポーツ振興課：市で書式は指定をしていない。指定管理者が管理をしている他施設ではロッカー使用料を徴収しており、そのような施設と書式が統一をされているのだと推測される。

原 委 員：体育施設など使用料の見直しがあったが、値上がりに伴い、利用状況の変化など、その後の影響はあったのか。

スポーツ振興課：体育施設は平成28年度に料金改正を行っているが、体育館の利用人数は伸びているため、料金収入でも増加している。

大 江 委 員：中央公園の水泳場について、1日当たりの平均利用者数が毎年減少しており、備考に天候の影響があると書いてあるが、今後も減り続けるのではないのか。何か対策は講じているのか。

都 市 計 画 課：有料公園施設のうち、プールについては平成28年から平成29年にかけて利用者数がマイナス225人となっており、近年は毎年利用者数が減ってきている。担当課から施設等の見直しで、費用対効果や施設の維持費が確保できない状況を鑑みて、今後検討しなくてはならないと考えている。中央小学校で普段使用しているということもあるが、他市町村のように、民間のスイミングスクールに移行できるかどうか検討したい。

櫻 井 会 長：他に意見等はあるか。なければ、四街道市都市公園の指定管理者の評価に関する質疑を終了する。

③ 四街道市営駐車場及び四街道市営自転車駐車場

道路管理課：(資料説明)

櫻 井 会 長：開館日数というのはどのような意味か。

道路管理課：通常、24時間開いているが、地域振興財団の管理者が休む年末年始は対応ができないので、その日を抜いた日数である。駐輪場の使用はできるが、管理人がいないということである。

櫻 井 会 長：評価資料3の1業務体制(6)利用の公平性について、指定管理者はAと評価しているが、施設所管課はBと評価している。この差はなにか。

道路管理課：違反の自転車について管理者で施設内の定期的な撤去を行っている。撤去は月1回程度であるため、違反のタイミングにより差が出ている。管理者で苦情を聞いて収めているが、なかには市役所の担当課に話しにくる人がいる。そのようなことを鑑みて、撤去の回数を増やすべきであるということも含めてB評価とした。

原 委 員：評価資料2について、支出の部の需用費が前年度に比べ増えているが、何が増えたのか。

道路管理課：券売機、監視カメラ等をメーカーから5年契約で借りているが、その切り替えが平成29年5月にあった。そのタイミングで券売機の紙のロールを買い替えたということで消耗品費が例年より増額となった。

伊 東 委 員：37ページの収支状況の支出の部において、臨時職員への賃金支出があるが、誰か職員が休んだのか。

道路管理課：臨時職員の費用については、指定管理者が直接雇用しており、駐車場に常駐している管理人への賃金の支出である。

櫻井会長：南口第一駐車場にいる職員とは違うのか。

道路管理課：南口第一駐車場にいるのは整理員になる。券売機など金額が発生する駐輪場にいるのは管理人で、四街道駅で言うと北口の第一、南口の第二にいる。南口第一駐車場にいるには整理員という扱いになるので、指定管理者がシルバー人材に業務を委託して、当番で来ている方々である。

櫻井会長：整理員については委託費支出に入るということか。

道路管理課：その通りである。

原委員：南口第二駐車場に見学に行った際に、電動自転車が增えていて、普通の自転車も組み合わせているところに入れにくくなっているという話を聞いたが、改善する予定はあるか。

道路管理課：ラックを交換するのは財政的に難しい。指定管理者から、ラックを動かしてスペースを空けるという提案があったので、作業を行う予定となっている。

櫻井会長：職場体験というのは指定管理者の主催なのか。

道路管理課：その通りである。

櫻井会長：他に意見等はあるか。なければ、四街道市営駐車場及び四街道市営自転車駐車場の指定管理者の評価に関する質疑を終了する。

議題（２）平成２９年度に実施された指定管理者による施設管理状況の評価に係る答申（案）

① 四街道市温水プール

事務局：（資料説明）

櫻井会長：事務局からの説明に対して意見等はあるか。なければ「平成２９年度四街道市温水プールに係る指定管理者評価表」については原案のとおり決定し答申する。

② 四街道市都市公園

事務局：（資料説明）

櫻井会長：事務局からの説明に対して意見等はあるか。なければ「平成２９年度四街道市都市公園に係る指定管理者評価表」については原案のとおり決定し答申する。

③ 四街道市営駐車場及び四街道市営自転車駐車場

事務局：（資料説明）

櫻井会長：事務局からの説明に対して意見等はあるか。なければ「平成２９年度四街道市営駐車場及び四街道市営自転車駐車場に係る指定管理者評価表」については原案のとおり決定し答申する。

答申後、閉会